

ますので、まだ固まっていないということでもありますので御理解いただきたいと思います。

それから、財政計画は、いわゆる総合計画との整合性もありまして、たびたび申し上げておりますように財政計画も見直しをするということは申し上げておりますので、それに伴って当然のことながら、その一部であります過疎計画についても見直しを行うということでもあります。そうでありますから、当然のことながら財政計画との整合性も出てくると。その範囲内で後期の過疎計画もボリュームも決定をしていくということになろうかと思います。以上であります。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして、46番川村 薫君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。2時20分まで休憩いたします。

午後2時06分 休憩

---

午後2時20分 再開

○議長（米木正二君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

通告9番、28番坂本せんさんの一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔28番 坂本せん君 登壇〕

○28番（坂本せん君） 28番坂本でございます。

通告に従いまして質問申し上げます。

実は、前の方々に皆お答えになっておるようでございますが、第1、町内バスの運行について。

町村合併になりまして、ことし一番喜んだのが高齢者の皆さんです。というのは、温泉の券とプールの券を多目にいただいたということ、来年は1冊ぐらい出してほしいというのが、皆さんの願いのようでございます。

そして、先ほどの町長の答弁では、10月8日より11月30日まで試験的にやるというようなお話がありました。まずもってお願いしたいのは、通知を出すときは、少し見出しを大きく書いて、色麻町の病院のバスの運行のような細かい字でなくて、少し大き目の知らせをしてほしいということが私の願いでございます。

それから、県内では山元町とか小牛田町においては既に200円バスを運行しているので、どうしてもそんなに加美地区だけ難しいのかなというふうに、今聞いておりました。

それから、全国……、ちょっと私、全国老連の方にも行っているものですからいろいろお聞きしますと、タクシー会社と契約いたしまして4人なら4人必ず乗って、その方々の証明をつ

けてタクシー会社が町に請求する。そうしたらバスの運行より少なくなるのかな、それとも多目に請求する人もないだろうなと思いながら、先ほどそんなことも考えておりましたので、とにかく配付されました券が有効に使われまして、それが老人医療につながる、本当に健康福祉増進につながったら大変結構なんじゃないかと思いますので、現在の構想、運行予定についてはこの辺で終わりたいと思います。

2番目の国道 347号の通年通行について。

これは、町村合併の調印のときも県議の方からですか、いろいろと先の明るい見通しについて、いかにも町村合併のお土産の……、公約のように聞こえてきましたけれども、どの程度、そして町長におきましてはどんな進行状況まで努力なさっているか。何とんでもこの通年通行こそが加美町にとって、そして小野田地区にとっては町村合併の本当に私は目玉と思っております。これこそ宮城県にとっても加美郡加美町にとっても大事な仕事でございますので、これをぜひ進めていただきたい。今の状況をお伺いします。

3番目、行政改革の推進について。

このことについては、先ほど福島議員も、実は私、ことしから「地方議会人」という月刊誌をとりました。この中の4月号に「アウトソーシングと地方自治体」ということが大きく書いてあります。

私から言うまでもなく、「アウト」は外部、「ソーシング」は資源化、これは外部の資源を活用することを表現する言葉であるということが書いてあります。短く言えば民間委託ということだと思っておりますが、自治体の理念、使命は住民の福祉向上、及川議員の方からもいろいろと質問、要望がありましたように、次々と福祉について住民の要望も大きくなると思います。そして、公共サービスの水準をどう設定するか、なかなか理事者となりましたら大変な頭の痛みようではないかなとも思いますけれども、合併というのはやはり行政改革と財政の改革だと思っておりますけれども、ただ町長を2人、助役を2人、そして町会議員を半分にしたら町村合併で財源が効率化というわけではないと思います。

それで、これからはいろいろと、福島議員の答弁に、18年の条例制定化というものを考えていると。私は随分ぬるいんじゃないかなというふうに、先ほど感じました。

やはり、こういうものは積極的にリーダーシップを発揮していただきまして、それは痛みはあると思っておりますけれども、速やかにやってほしいというのが、私の考えでございます。そして、いろいろとこの内容を見てもみますと、職場でアウトソーシングできない業務は何かということをお先に調査した方がいいそうでございます。できないものは何か、できるものはいっぱ

いあると思うんですけれども、それ以外のものをこれに持っていけば、そして大崎議員大会では鹿島台の町長から講演がありまして、その中で出てくるのが必ず保育所とか学校給食とかいろいろな、本当に必ずどこかに出てくるものがございます。

ここで言うのはちょっと悪いんですけども、何だか4月の人事配置で文部省の規定により人事課の方では給食の人を減らしましたら、それはできないんだ、学校給食は手づくりだと言って、またもとどおりになった……。それはちょっと、教育委員会の方でもどういうふうなものか、文部省の定めにより教育はやっています。人事の配置は文部省でやったんだけど、それは足りない……、その辺が私も非常に、今まで不可思議な問題だと思っております。

そして、何もかも言うことはありませんけれども、一番、私、感心させられましたのは、このたび決算の「主要施策の成果に関する説明書」の中に加美町の幼稚園、小野田・西小野田・宮崎・賀美石 186人の児童を擁しております。そして、中新田地区だけが中新田幼稚園が77名、小嶋さんが56名、そして 133名。この決算を見ましたときに、中新田地区の児童に対する1人当たりの費用とこちらの小野田・西小野田・宮崎・賀美石、これが約10倍近い費用となっております。この辺を考えますと、民間はきめ細かに、私も仙台に孫がおりまして、よく幼稚園に行ってみますと公立幼稚園ですと財政がいいというのはおかしいんですが、もう簡単に金をかけていろいろな掲示をします。民間は、廃品の新聞で立体的に、金をかけないで中身をよくつくっている。やはりその辺で民間と公立の違い、それから中新田の民間の幼稚園の職員の給与は果たしてどうなのかな。その辺も既に中新田地区にとってはありがたい施設でありますので、やはりその辺の給与の関係も考えて、これから考えるべきではないかなということを、この資料において感じさせられました。

それから、教育委員会といたしましては、中新田の民間の幼稚園も常に保育の内容とかいろいろな点について、何といいますが、別に厳しいことはないと思うんですが、内容の検討などもなさっておるものか、その辺をお伺いしたいと思います。

いろいろと、これから後に質問もたくさん出てきます。確かに、私は温泉施設、町内の展示館、そして加美町が合併になりまして中新田の陶磁館とか縄文館に3回行きました。いろいろと、ここもやはりシルバー人材なり民間の方々に委託した方がいいんじゃないかなということがたくさんありますので、どうぞ、町長としてのリーダーシップを発揮していただくために決意をよろしくお願いしたいと思います。終わります。

○議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

○町長（星 明朗君） 28番坂本議員から大きく分けて三つの御質問をいただきました。

町内バスの運行であります、いろいろ御指摘もございました。これまで答弁申し上げましたとおり、10月8日から約2カ月間、試行運行をしまっているということであります。御案内のとおり、それぞれの町で住民バスやなんかも運行いたしておりまして、私も不思議だなという、どうやったのかなという思いもございまして、それらのことについて勉強させていただきたいと思います。

またタクシーを共同で利用する、あるいは障害者の皆さんが利用するときには家の前からという発想もできますから、タクシー業界といろいろ相談をしながら可能かどうか、これから検討していくことも一つの案であろうというふうに思います。これは、約束事でありますから前向きに、一日も早い本格運行に向けて、ただ一つにはいわゆる営業バスとの関係がありますから、じっくり協議をしていかなければならないということと、それから町で所有しているバスがあります。それから、民間所有のバスもありますし、いわゆる公社も民間ということであれば、公社所有のものもございまして、それらをフルに活用した場合にどうなのかということの検討も加えなければならないと。

そして一体、運行した場合の、許される範囲内の町の支援といいますが赤字がどれくらい見込まれて、どれくらいの範囲ならば許されるものかということもやはり試算し検討していかなければならないだろうというふうに思います。これ、公営であります、どちらかというと親方日の丸で、足りなければ町が補てんだというようなことであっては困るわけありますから、いわゆる運行するからには町民の皆さんも有料の部分については負担をしていただいて、そしてみんなで利用するという、そういう考え方がお互いにならんのではないかということでもありますので、今回の試行をじっくり検討して意見を伺いながら実行してまいりたいと思っております。

それから、347号のことについては、今議会でも前の議会でも、15年の12月には一條議員より、また15年の9月あるいは16年の6月でも早坂議員よりも質問をいただいております、もう最重要課題として進めておるところでありまして、宮城県も大分力を入れていただいております、平成15年度は現況調査・測量等々をやりました。16年度事業としては1億8,700万円という、余り大きくない予算であります、これは用地取得に向けて今、予算がありまして、実は用地の懇談会、お願い等もございまして伺いますと、小瀬の方々から用地の提供、売り渡しの了解をいただいたそうでありますから、大きく一歩前進をしたものと思います。買収が完了いたしますれば、今年度中にある部分、工事に着工できるということでありまして、県会議

員さんも中に入って進めていらっしゃるようでありまして、大変うれしいことだと思います。

347号については、これまで以上に国・県に要望活動をしてまいるということで予定も決まっております。ただ、会長である古川市長が選挙に入りまして不在でありまして、尾花沢の市長と加美町の町長が中心になってやらざるを得ないような状況でありますので、皆さんのお力をおかりしながら要望活動も続けてまいるということでありますので、皆さんの応援もひとつよろしくお願い申し上げたいと思うところであります。

それから、行政改革の推進であります。いみじくも総論賛成各論反対的な御意見もいただいて、力強く思うというもおかしい話であります。現状はそのようなところであるということでございます。

私も、たまたま合併をいたしましたことで、公立の幼稚園を町で抱え運営をするという立場になりました。常々、前にも申し上げましたが、旧中新田町はもう40年以上前から私立の幼稚園が二つありまして、幼稚園教育を担っていただいております。それは非常に助かっている。御指摘のとおり、決算書を見ますと同じ町の子供で公立の幼稚園に預けている保護者の負担と私立の幼稚園に通わせている保護者の負担が非常に大きく格差がございます。ですから、できればこの格差を幾らかでも縮めてあげたいなという思いで、今後私立幼稚園にもそういう形で、運営費とは別に、いわゆる負担軽減の策をとっていかねばならない。もともと幼稚園就園奨励補助金というものは国・県がございまして、それは所得に応じて補助金をお出ししているわけですが、独自の補助制度を設けるということにすれば余り所得制度にこだわらないでやらなければならない部分もあるだろうと、少し難しいと思います。これは、旧中新田の二つの私立幼稚園には、加美町以外のお子さんもういらっしゃるわけですから、当然、御父兄の方に助成をすれば加美町内の子弟にのみ助成を差し上げるということになりますから、その部分についてはもっと幼稚園側と協議をして応援をしていかねばならないだろうと思います。

これは「言うは易し行うは難し」だと思いますが、将来的には、できれば今、私立幼稚園さんでも少子化の影響を受けて相当広範囲から子供を募集しておりますので、可能であれば公立の幼稚園を私立の方にシフトをして、いわゆるアウトソーシングの方向で行うべきであろうと思いますが、恐らく保護者の方々は猛反対だろうと思います。お金がかかることでありますし、またいわゆる職員の問題もございますから、これは少し長いスパンでそういう状況をつくり出しながら委託なりを考えていかざるを得ないのだろうというふうに思います。

18年9月までということは、随分悠長だなという御意見であります。実は9月の年度中途

で指定管理者に移行するというのは大変難しいんです。決算年度をもって移行するとすれば18年度の9月でなくて18年4月1日からということになるかと思います。そうしますと、もう来年度中に、今年度から初めて17年度中にいろいろな条件整備をして、そして18年度から移行するということになりますから、それぐらいの時間はやはり必要なのかなということでもありますので、御理解をいただきたいと思います。

合併によりまして、御意見のとおり職員を減らす、それから議員さんの数も20人に削減をする、それだけでとどまっているものではなくて、時々刻々改善に向けて、その時代時代に合った改革を進めなければならない。しかし、その場合にはやはりお互いに痛みを分かち合うことが必要であります。住民の皆さんもそうでありますし我々もそうであります。しかし、ともすればどんどん合併によって職員が少なくなってきたよ、顔が見えないよということにもなりかねませんので、これも急激な変化は余り望まないと思いますので、じっくり説明をしながら一体化に向けた中で改革を一步一步進めていくということでもありますので、御理解をいただきたいと思います。以上であります。

○議長（米木正二君） 28番。

○28番（坂本せん君） 先ほど、教育長にも答弁欲しかったような気がするんですけども、民間幼稚園はよその子供の比率がどうなっているか、その辺は私はわかりませんが、職員も、私も経験しましていろいろな幼児教育研究会に行きますと、同じ町の幼稚園の教師、人たちが給料で、同じ歳で余りにも差があると非常に不満を漏らすのが現状でございます。でも、一生懸命やっているんですから、その辺も加美町が合併したので考えてやるべきじゃないかなと思いました。

そして、私、おかげさまでスウェーデン、デンマークの方を視察させられましたけれども、議員の数は女性が断然多いということは、1日、日当で月一、二回の議会を開催して、報酬は日当のみで国会議員だけが年報酬で、あれでは議員にも皆さん女性が出やすいんだなと。そして夜は5時、6時からの会議をやっていると。今ここで申し上げてもなんですけども、一応視察した結果がそういう状況でありましたので、いろいろと、民間委託するものは民間委託にして、それから老人ホームなどは給食も全部民間に委託して、それを運んでいるというような、やはり効率的にやっているということを見ますと、ぜひ早目にいろいろなことを考えてほしいと思います。以上です。

教育長さんには、中新田幼稚園なんかは余りタッチしないんでしょうか。（「通告外」の声あり）

○議長（米木正二君） 再質問でありますから、1回目は通告されておりませんでしたけれども、再質問の中では可能だというふうに思います。教育長。

○教育長（三浦公男君） 議長の今の説明で立ちました。

答弁、通告はございませんので、咄嗟の質問ですので明快な答弁はちょっと自信ございません。しかし、私立幼稚園ですので、中新田2園は、これはその2園の特色のもとに経営、運営されていることです。したがって、私たち公立関係を担当しているものとしては、深く立ち入ることはできません。それで、待遇とかそういった、給与のことも、幼稚園は幼稚園としての取り組みでしょうから、比率、これを出されてもこれは私の方で答弁はなかなかできないということでございます。ただ、お互いの研究会には案内を出し合って連携をしております。

当然、幼稚園ですから、教育課程は組まれているものと思います。以上です。

○議長（米木正二君） 以上をもちまして、28番坂本せんさんの一般質問は終了いたしました。

次に、通告10番、45番渋谷征夫君の一般質問を許可いたします。御登壇願います。

〔45番 渋谷征夫君 登壇〕

○45番（渋谷征夫君） 45番渋谷征夫であります。

通告をいたしております防災訓練について、町長にお伺いをいたします。

本町の防災訓練は、年1回、旧町巡回型で行われております。また、そうした場合に一般市民の参加も少なく、有事の際の対応も手薄と考えられます。定期的な地区と申しますか、あるいは学区ごとと申しますか、総参加型の防災訓練が必要だと思いますけれども、先ほど3番議員の答弁でも少し触れておりましたけれども、町長の考えをお伺いをするものであります。以上であります。

○議長（米木正二君） 町長。

〔町長 星 明朗君 登壇〕

○町長（星 明朗君） 45番渋谷議員から防災訓練について御質問でございます。

このことについては、お話にありましたように3番木村議員、17番近藤議員、18番佐藤議員各位からの御質問でもお答えを申し上げておりました。やはり、年1回の旧町単位ぐらいでの防災訓練は、いわゆる常々の災害における心構え等々、総論的な訓練に終わっているということも否めない事実であります。今回御質問いただく中、あるいはそれぞれの消火訓練なり操法訓練なりを行っている中で、どうも大規模災害が身近に迫っている危機感もございますので、答弁申し上げましたようにやはり行政区単位で実施し、その中でもいわゆる班単位で役割分担をそれぞれ認識をしながら災害時に備えるということが大事なんだろうというふうに思います。

学区単位というお話であります、学区となりますと10学区ですか、小学校区でいきますとそうなりますから、学区単位ぐらいでもいいのかもしれませんが、最終的にはいわゆる住民総参加型で、これは机上での訓練でも構わないと思うんです。お話しありましたように、小さな範囲で十数軒ないし20軒ぐらいの班の中で、いわゆるどういう家族構成であってどういうときにどこに避難をするかということを班の会議の中でそういうことを申し合わせておって、マニュアル的なものをつくっていくということが、一番身近な対策に通ずるんだと思いますので、これは町が音頭をとりまして区長会、それから婦人防火クラブ、消防あるいは交通防犯の隊員の皆さんもそれぞれの地域に入っていてこのことを具体的に進める、そしてそのマニュアル的なものを、手本をつくって、そしてそこにだれだれさんはどんな担当というふうに名前を書き入れるぐらいの……、何というんですかマニュアルなんでしょうか、そういうものも準備をする必要があるんだらうというふうに思います。

まだまだ、私の個人的な考えだけでありますので、それらを相談をしながら早急に避難対策というものを確立をしてまいりたいと思いますので、御理解をいただくと同時に議員各位の地元においてもそういうことを推進していただくようにお力添えをいただきたいと思うところであります。以上であります。

○議長（米木正二君） 45番。

○45番（渋谷征夫君） 町長から結論が出たような、そういう答弁をいただきましたけれども、東北大の地震噴火予知研究観測センターで申しておりますけれども、次の地震は防災意識が問われる地震とも言っております。

地震が来た際、こうした内陸部、私ども加美町においては土砂の崩壊でありますとか、あるいはまた水害被害よりも住宅被害、これが一番心配されるわけであります。

被災地のデータによりますと、築後20年以上の住宅の被害が最も多いと、このようなデータが出ております。過般、阪神大震災におきまして、88%の数字が倒壊による圧死というデータが出ているわけであります。住宅新築ブームが盛んに行われましたのが、昭和40年から50年台であります。以来30年が経過いたしているわけでありますけれども、そうした住宅が多分と思います。そのような現状の中で、先ほど町長からも答弁がありましたけれども、細分化された防災訓練、小さく言えば班ごとと、このような答弁もありましたけれども、このような防災訓練、やはり年間を通したそうした防災訓練が最も必要であろうと思います。

この間、新聞を見ておりましたけれども、昨年12月、矢本町が立ち上げました矢本町の上町三区の防災会事務局をなさっている方が女川町の自主防災組織についての研修会の中でいろいろ

ろとお話をしたということが記載されておりました。そうした中で、小さな地域・地区が一丸となって防災訓練に、あるいは意識高揚のためにもこれから必要であろうかと思います。

そしてまた、災害弱者とも言われる高齢者、あるいはまた障害者に対する対応も大事な課題であろうと、このように思いますけれども、再度町長の答弁をお願いするものでございます。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） まさに御意見のとおりであります。

前段でも答弁申し上げましたように、自分の住んでいるところにどういう状況の方が何人いらして、そして例えば避難場所も1カ所だけではだめだと思うんです。別の方角に2カ所ないし3カ所設けておかないと、いろいろな場合の想定で道路を通れなくなる場合もありますし、水害によって道路が寸断されるということもあります。あるいはまた、地域の特色によっても違うと思います。いわゆる土石流なり急傾斜地の崩壊等々の予測もされるということの中で、当然のことながら避難勧告とか避難警報とかということに対応することもありますから、よりきめ細かなものを想定をしながら、そしてその地域の特色に合った避難対策、防災対策というものを想定をしなければならない。これは、簡単なようで難しいと思います。

そして、それを実のある、自分たちのものとするということは、なおさら大変だと思いますが、それを行政区単位で、中心となって繰り返し毎年行うことによって、そんな大がかりでなくてもいいわけでありますから、そういうふうな実施をするように、区長さんあるいは消防団の皆さんには大変御苦勞をかけますけれども、やはり災害が起きてからでは遅いので、そういう対策を常々講じておくということが必要でありますので、総務課を中心として今後検討会を重ねながら実施に向けた方向を模索してまいりたいと思うところであります。

○議長（米木正二君） 45番。

○45番（渋谷征夫君） 了解をいたしました。

過般、9月7日に行われました加美町の防災訓練、住民主体型の発生、対応型防災訓練ということで、私も非常にいいことだと、このように思っておりましたし、また参加もさせていただきました。ただ、この案内文の中で「雨天及び災害発生の場合は中止」と。もちろん災害発生の場合は中止になりましょうけれども、雨天であっても、それはいろいろな条件があると思います。宮城県のヘリコプターでありますとかいろいろあるとは思いますが、これからこのようなことのないように、もし9月7日に雨が降ったのであれば延期をしてもこうした大事な事業は進めていただきたいと、このように思いますけれども、町長、答弁をお願いします。

○議長（米木正二君） 町長。

○町長（星 明朗君） そのとおりだと思います。

よく考えてみますと、例えば豪雨災害なんていうときは、雨が降っている最中に避難をしなければならぬし、そういう危険を伴うことでありますから、当然雨の日も風の日も想定して、むしろそういうときに、あるいは夜中にやらなければならないかもしれない、これは。でも、それは訓練としてはいろいろな、各方面の協力をいただくわけでありますから、なかなか、それこそ「言うは易し行うは難し」でありますから、そういうものも想定をしながら、例えば雨が降っているときにはどうするかというようなことも、机上で想定をするなんていうのも必要なんだろうと思います。

ただ、今回、中止だと言っているのは、結構準備がかかるんです。準備もかかるし、そうすると次の次、3日後に延ばすということになると、広域消防の皆さん、ほかの約束があって、その日はもうだめだということになって、訓練の内容が大幅に変わってしまいますので、今回はとりあえず雨が降った場合、あるいは当然のことながら災害が起きた場合には本番なわけですから、訓練でなくて本番ですからそういうことになるとは思います。仮に今後やるとすれば雨が降ってできないような状況の場合には3日後とか5日後ということの二本立てで計画をする、各方面の協力をいただくということも必要なのかもしれません。御了解をお願いします。

（「了解」の声あり）

○議長（米木正二君） 以上をもちまして、45番渋谷征夫君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米木正二君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会とすることに決しました。

本日はこれにて延会といたします。

なお、明日は午前10時まで本議場に御参集願います。

大変お疲れさまでした。

午後2時57分 延会

上記会議の経過は、事務局長澤口 信が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成16年9月16日

加美町議会議長 米 木 正 二

署 名 議 員 佐 藤 正 憲

署 名 議 員 畠 山 和 則

